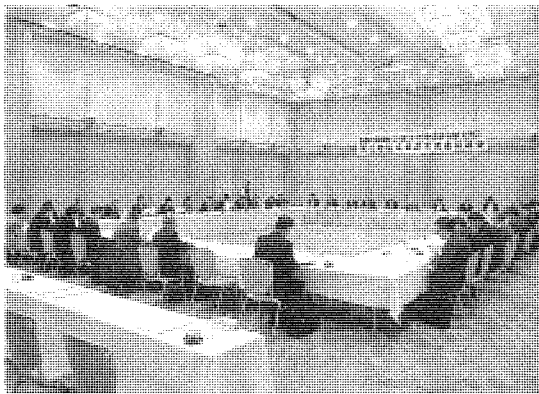


NJ 素流協 News

平成28年3月10日

第134号

平成28年3月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>



川上・川中・川下の関係者が情報交換した

第2回東北地区広域原木流通協議会を開催

国産材の安定供給体制の構築に向けた

需給情報連絡協議会と同時開催

東北地区広域原木流通協議会(会長・NJ素流協下山理事長)は、平成27年度第2回協議会を2月18日、盛岡市のホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングで開催した。林野庁主催の「国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会(東北地区)」と同時開催したもので、川上・川中・川下の関係者約50名が出

席した。

開会にあたり、林野庁木材産業課の川村竜哉総括課長補佐は「昨今、原木の需給バランスが大きく変化する中で、需要者側、供給者側の双方が需給情報を共有し、今後の事業展開に生かしていただきたい」と挨拶した。

1 需給情報連絡協議会

秋田県立大学の飯島泰男名誉教授が座長を務め、出席した委員が各分野での現状と課題について報告し、情報を共有した。また、日本貨物鉄道(株)から鉄道貨物コンテナによる原木輸送の事例について紹介があった。主な報告内容は次のとおり。

【各県】

- ・低質材の効率的な搬出、路網整備、適正な間伐の推進等が課題。
- ・秋田県では、素材生産業者自らが

皆伐・再造林を行う一貫作業システムの取組みを27年度に約16ha実施。来年度も継続する予定。

【東北森林管理局】

・27年度の素材販売量は計画を上回る70万m³に達する見込み。このうち約4割が委託販売、約6割がシステム販売である。来年度も同程度の計画量となる見込み。

・27年度の立木販売は、131万2000m³の計画に対し1月末の落札状況は68万7千m³と5割を少し超える程度である。来年度も同程度の計画量となる見込み。

・27年度の苗木の植栽本数は管内計約180万本で、来年度は約223万本となる見込み。可能な限りコンテナ苗、花粉症対策苗を活用し、コンテナ苗については秋植えを推進することとしている。

【素材生産】

・C材・D材の需要は堅調だが、A材・B材の販売量を確保できないとC材・D材の生産量にも影響が出る恐れがある。

・新規林業従事者の確保、高性能林

業機械の導入・更新等が課題。

【森林組合連合会】

・ A材、B材の受入制限が続く在庫が増えている。

・ 製品価格の低迷から原木価格も低迷。特に中目材・大径材の動きが無い。

【木材流通】

・ カラマツ原木は27年後半から引き合いが強くなり価格も上昇傾向にあるが、スギ・アカマツ原木は動きが悪く価格も低迷。

・ 需要先が必要とする原木を納入できる体制の構築が課題。

・ 搬出や運搬の効率化による採算の確保が課題。

【製材・集成材】

・ 需給は引き締まっているが価格に反映されない状況。

・ 計画伐採による素材生産の状況について需要者側が情報共有することが重要。

・ 復興需要はあるが大手住宅メーカーの攻勢もあり国産材の荷動きは感じられない。

・ 秋田スギ原木の供給が不足する状

況にあり、秋田県木材産業協同組合

連合会と秋田スギ製材協同組合は東

北森林管理局等に対し原木の安定供給について要望を行った。

・ 消費税増税前の駆け込み需要や復興需要後を見据えた非住宅部門やリフォームでの需要拡大が課題。

・ 乾燥材需要に対応した製材品の安定供給体制を構築する必要がある。

【合板】

・ 27年中盤以降の合板各メーカーの減産効果により需給バランスが取れてきている。

・ 森林認証材の問い合わせが増えていくが流通量が少なく、需要に对应されない。

・ 非構造用合板(針葉樹フロア台板、針葉樹塗装型枠等)の生産増を目指しているが、原材料の安定的確保が課題。

【チップ】

・ 原木の集荷はバイオマス向けとの競合が顕在化し非常にタイト。

・ 既存利用に影響を与えないという林野庁ガイドラインを遵守する具体的な方策と運用される仕組み作りが

必要である。

【木質バイオマス発電】

・ 燃料の20年間の安定供給体制の確立、素材生産業者との協業体制の確立が課題。

【製紙】

・ 木質バイオマス発電との原木の競合が最大の課題。

・ 木材生産量の増大のためには素材生産能力の拡大が必要であり、行政には林業従事者の確保に向けた制度の拡充をお願いしたい。

【苗木】

・ 長年にわたる造林事業量の減少により生産量が著しく減少し、後継者の不在等により廃業を余儀なくされる生産者が続出している。

・ 苗木需給の計画性の確保、後継者の確保、コンテナ苗木生産施設の整備等が課題である。

【岩手大学農学部伊藤幸男准教授の

コメント】

・ A材・B材の需給バランスはうまく取れているが、C材・D材の需要者間で対立・競合が起きているのが現在の状況であり、素材生産業者が

どのように供給するのが鍵となる。

2 東北地区広域原木流通協議会

引き続き飯島氏が座長を務め、東北地区広域原木流通協議会における事業の実施状況について協議が行われた。

なお、本協議会での取組みは来年度も継続して実施される見込みである。27年度の主な取組み事項は次のとおり。

【全国共通取組み事項】

- (1) 原木流通協議会開催 2回
- (2) 原木安定供給研修開催 2回 (岩手県及び秋田県で開催)
- (3) 講演会開催 2回
- (4) 原木運搬の現状調査(各県で実施)

【東北地区独自取組み事項】

- (1) 東北地区広域流通構想の改定(バイオマス材に係る内容の追加)
- (2) 原木輸送ネットワーク確立へ向けた輸送情報の共有化(各県で素材生産、運搬、加工業者による会議等を開催)
- (3) デジカメ写真による材積検知法の実用化(各県で実用化に向けた検討を実施)

トピックス

第4回東北森林管理局 国有林材供給調整検討 委員会に出席

平成27年度第4回東北森林管理局
国有林材供給調整検討委員会が2月
2日秋田市において開催され、当組合
高橋常務理事が委員として出席した。

1 委員会の検討結果

現時点では特に供給調整の必要は
ないが、国有林には、前回同様、価格及
び需給動向を注視していただきたい。

2 主な意見

(1) 国産材需給

①製材用はカラマツの引き合いが強
く、入札価格も上昇傾向にある。合板
用については、スギの素材価格は引き
下げられているが、カラマツは製材用
と同じく上昇傾向にある。チップ用は
製紙工場とバイオマス発電所の集荷
が活発になり上昇傾向にある。

②製材用は民有林材の出材量が増加。
生産量が工場の受入量を上回ってお
り、在庫が増えている。合板用は受け

入れ制限が続いているがチップ用は
順調に納入している。

③合板工場では、フロア合板、型枠合
板の製造に力を入れており、トドマツ、
カラマツの需要が旺盛。

④住宅着工戸数が減少傾向にある中
で、一方では丸太の奪い合いがある。

素材価格が上昇しても製品価格が上
がるかという不透明感を感じる。

⑤ホワイトウツドの集成柱が欠品し
ているらしく、スギKD柱が品薄にな
りつつあり、大手メーカーもホワイト
ウツドの需要を狙いスギ集成柱に注
力している。

(2) 他地域への輸送・輸出

中国経済の冷え込みにより、需要者
と商社はより安い材料を探し回って
いる様子。中国の価格低迷により輸出
用原木の販売は見合わせている。

経営技術研修会を開催 GPSの操作を体験

NJ素流協は2月3日、八戸市に
おいて経営技術研修会を開催し、組
合員及び若手後継者等約30名が参加
した。

(株)竹谷商事の伊藤崇氏を講師に迎
え、現地研修では(株)高橋林業の土場を
お借りして実際にGPS端末を操作
し位置確認と記録、簡易測量を行い、
室内研修では測量データの処理及び
図化等の作業を行った。

GPSは人工衛星を利用して地上
の位置を計測する米国のシステムで、
近年林業の現場での利用が進んでき
ている。

今回使用したシステムでは、林班図
などのデータを背景図として表示す
ることが可能で、現在地をそれらの図
面上で確認することができる。森林の



GPSによる簡易測量を行った

管理のほか、林業機械を用いて作業を
行う場合に必要な作業計画の作成等
への活用が期待されている。

コンテナ苗を活用した 低コスト造林検討会に出席

コンテナ苗を活用した低コスト造
林の推進に向けた検討会(主催・東北
森林管理局)が2月25日、秋田市の会
場において開催され、約200名の関
係者が出席した。東北森林管理局の大
貫肇次長は開会挨拶の中で、コンテナ
苗の活用等による「スマート林業」の
推進を呼びかけた。

検討会ではコンテナ苗の育苗技術
と効率的活用、九州及び東北森林管理
局における一貫作業システムの事例
について講演が行われた。この中でコ
ンテナ苗の長所として①植栽時期を
問わない②地拵えの手間の減③植栽
工程のアップ④活着が良好で初期成
長が早い⑤下刈り回数の減、等が挙げ
られた。一方短所としては、①生産量
が少ない②小運搬の手間がかかる③
大苗の場合支柱が必要、等が挙げら
れた。

意見交換では当組合から、(有)川又林業(川又正人社長、盛岡市)が開発したコンテナ苗運搬籠(当誌132号参照)について紹介した。

第2回原木運搬情報共有化会議を開催

東北地区広域原木流通協議会は2月26日、盛岡市の岩手県自治会館において第2回原木運搬情報共有化会議を開催し、岩手県内の関係者14名が出席した。

同協議会は「原木輸送ネットワーク確立へ向けた輸送情報の共有化」について各県毎に検討を行っている。岩手県では



原木運搬の効率化に向け課題を話し合った

昨年12月に今年度第1回の原木運搬情報共有化会議を開催し、素材生産業者、運送業者、木材加工業者がそれぞれの立場から原木運搬にかかる現状と課題について報告し、意見交換を行った。その中で、国有林素材のシステム販売について、業者間の連携により運搬を効率化することができるのではないかと、この意見が出された。これを受けて第2回会議ではシステム販売素材をテーマに取り上げ、運送業者及び協定締結者による検討を行うこととしたものである。同協議会は来年度も継続して開催される予定であり、事務局では意見等を取りまとめ次の段階につなげていくこととしている。出席者からの主な意見等は次のとおり。

【運送業者からの意見・要望】

(国有林の林道・土場等について)

- ・トラックのUターン場所が無い。
- ・林道の道路状況が悪く、補修を依頼してもすぐ対応してもらえない。
- ・林道が長く、公道に出るまで2時間以上要する場所もある。
- ・降雪前に大量に発注されても、期限内での搬出には対応しきれない。
- ・冬季は除雪を待つ必要があり、工場受

入れとのタイミングが合わないと次の除雪まで運搬できないこともある。

- ・土場で他社のトラックとかち合い、待ち時間が発生する。
- ・極積みの配置が悪くグラブが届かない場所がある。

(運賃、労働環境等について)

- ・土場によって運搬にかかる経費が大きく異なる。運賃は運搬距離だけではなく、土場や林道の状況を踏まえて決定するべきである。
- ・22t車は積載量が少ないため、運賃を高く設定して欲しい。
- ・トラックの購入の際、運送業者が利用できる補助制度がないため、購入費用が経営を圧迫し、長時間労働にも繋がっている。
- ・トレーラー等が入れない土場では中出し、積み込みに長時間を要し、運転手の労働時間が長時間に及ぶ。
- ・検知に時間を取られている。
- ・運転手の労働環境を業界全体で改善しないと、若い人達が入ってこない。

(効率的に運搬するための解決策)

- ・25t車、フルトレーラーが入れる林道や中間土場の整備。

・現場を熟知した業者が運搬すればかなりの効率化が期待できる。

- ・土場の極積みの間隔を広くし、トラック同士が干渉しないようにする。
- ・検知の省力化。

【協定締結者からの意見・要望】

(システム販売の発注について)

- ・夏場の大量一括発注で虫害が発生。伐採から販売までの期間が長すぎる。
- ・冬期を除き、年間を通して発注量を平準化して欲しい。
- ・大量発注の場合期限内の搬出は困難。

(効率的に運搬するための解決策)

- ・協定締結者と運送業者の連携の強化。
- ・システム販売材は管理署の検知野帳があるため、極番と本数あるいはトラック台数のみの伝票で納入できないか。
- ・現在の我が国では外材がプライスリーダーとなっており、材価を高くするというのは現実的ではない。いかに経費を材価に合わせられるかであるが、行政に訴えていくことも必要だろう。
- ・例えば盛岡森林管理署では、ストックヤードまで材を搬出し、25t車で積めるようになっている。このような場所が増えればコストダウンになる。

・今後の木材需要に備え、売り手、買い手、運搬者が一体となり、産業として成長できるよう取り組むことが重要。

愛媛県森林局長ほか 来訪

岩手県への派遣職員の激励のため来県した愛媛県森林局長及び職員1名が2月1日、愛媛県南予地方局・喜多郡内子町役場・内子町森林組合の職員計4名が同日、視察のためN J素流協事務局を訪れた。

愛媛県は東日本大震災からの復旧・復興を支援するため各分野で職員の派遣を続けており、林務担当職員が岩手県盛岡広域振興局林務部に交代で派遣されていることから、森林・林業分野における両県間の交流が深まっている。

全素協理事会に出席

全国素材生産業協同組合連合会(全素協)の理事会が2月25日、東京都千代田区において開催され、当組合下山理事長、高橋常務理事が出席した。

昨年12月に川井喜久博前会長が逝去されたことに伴い、会長代行に日高勝三郎

氏(宮崎県造林素材生産業協同組合連合会会長)が選任されたほか、平成27年度事業報告、28年度事業計画案等について協議が行われた。

また山形県森林整備事業協同組合連合会は全素協に対し、大型トラックの車両総重量に係る規制の見直しについて関係機関に働きかけるよう要望した。原木運搬等に用いられる大型車両の車両総重量は、現行制度ではホイールベースの長さにより20 t、22 t、25 tと区分されているが、これによると25 t車のホイールベ

ースは7 m以上必要なため、狭い林道での走行が困難な状況となっている。このことから、車両総重量をホイールベースに関わらず25 tに引き上げることにより木材輸送効率を上げることができると、いうのが今回の要望の趣旨である。

このほか、林野庁木材産業課から、国予算の状況及び森林・林業基本計画の概要等についての情報提供があった。

森林・林業基本計画案によると、木材国産材(供給量の平成26(2014)年実績2400万m³に対し平成32(2020)年目標値は3200万m³、37(2025)年目標値は4000万m³とされており、現

行計画(平成23年策定)における平成32年の目標値3900万m³から引き下げられる形となっている。内訳を見ると、製材用材及びパルプ・チップ用材での目標値が引き下げられており、合板用材・燃料材等では目標値が据え置かれている。

木材総需要量については、平成26年実績7600万m³に対し、32年及び37年の見直しはどちらも7900万m³とされており、木材自給率は26年実績が31%、32年目標が41%、37年目標が51%となる。現行計画では32年の総需要量見直し7800

万m³に対し木材供給量3900万m³、木材自給率50%を目指していたが、これが37年まで5年先送りされることになる。計画案については3月22日から4月10日までパブリックコメントが実施され、5月を目途に策定される予定である。

東京オリンピック・パラリンピックにおける 木材利用について

2月23日に開催された政府の「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における木材利用等に関するワーキングチーム」第2回会合において、新国

立競技場の建設計画の概要が示された。これによると、構造材では屋根部分にスギやカラマツの中断面集成材1900m³が、外装材・内装材では主にスギ材が使われ、これらには森林認証材を用いることとされている。

森林認証は、持続可能な森林経営を支援する民間主体の取り組みで、森林経営の持続性や環境保全への配慮等の基準を満たす森林を認証する「FM認証(森林管理の認証)」と、認証された森林から産出される木材及び木材製品を分別管理する「CoC認証(加工・流通過程の管理の認

証)」の2種類がある。認証された製品にはロゴマークが付けられ、消費者の選択的な購入を促す仕組みとなっている。国際的な森林認証としてはFSCとPEFCの2つがあり、我が国独自の森林認証としてはSGECがあるが、SGECとPEFCの相互認証手続きが現在進められており、これが認められるとSGECも国際基準の森林認証となる。

林野庁によると、FSCについては国内で39万haの森林が認証を取得、SGECについては126万haの森林が認証を取得しており、これらの森林における木

材生産量は主要産地だけでも年間30万㎡程度あり、オリンピック・パラリンピック開催にあたり資源的には十分な供給力があるとされている。ただし認証森林から産出された木材の加工・流通に関わる全ての事業者がC・C認証を取得する必要があり、業界を挙げての供給体制の整備が求められている。

新国立競技場の基本設計は5月末までに進められ、使用する木材の詳細が決定される。使用箇所によって調達時期は異なるが、調達先についてはコスト、工期、品質、実績等を勘案のうえ、最終的に選定されるとのこと。このほか、有明アリーナ等の競技施設や選手村等にも木材が利用される見通しである。

平成27年新設住宅着工戸数

国土交通省が1月29日公表した建築工統計調査報告によると、平成27年の新設住宅着工戸数は90万9299戸で対前年比1.9%の増となり、昨年の減少から再び増加に転じた。

視察報告

欧州での林業機械展とドイツ・オーストリア国境地帯の森林の視察研修（その3）

経営企画部長 外館 聖八朗

▽ドイツからオーストリアにかけての森林

今回の視察研修項目の中には無かったが、団長の酒井先生からの説明や移動中のバスの車窓から、更には、トイレ休憩や昼食、林業機械展の視察時に眺めた森林状態について取りまとめてみた。

まず第一に今回の視察研修に参加して、思いがけ無く得た成果は、ひとつの手を加えることなく、天然更新でもって森林が成立している姿を実際に見たことである。

林業の教科書や学校の先生の話に、欧州の森林は人工植栽や下刈などを実施することなく、全くの自然の状態である更新がなされていると説明があっても、これまでは実感として理解できなかった。それを現実に見て理解できたのである。

まず、私なりに考えた欧州中央部の土地利用を概略的に述べてみる。

ドイツとオーストリアの地域には、ライン川とドナウ川という大河が流れており、多くの人がその流域で生活し、所どころに都市を形成している。

その都市周辺の河川沖積地で畑作農業がなされ、トウモロコシやナタネ、カボチャなどが栽培されている。畑地より更に一段高くなっている丘陵地や、そこから続く斜面下部は牧草地や放牧地として利用され、ウシ等が飼育される酪農地帯となっている(写真1)。

酪農地帯周辺部から続く山地地形のところは森林地帯となっており、木材の生産がなされている。更に標高が高くなると山岳地形となり、木材生産はなされていらない。

今回バスで移動したのは畑作地帯から酪農地帯のところであり、車窓か

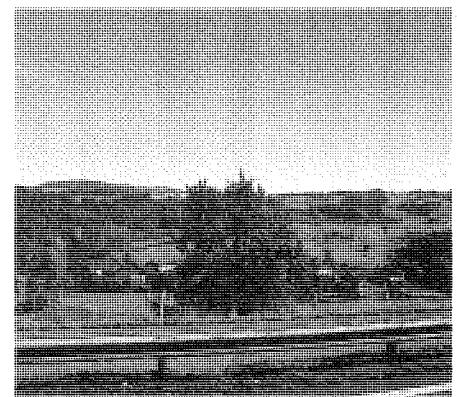


写真1 酪農地帯の風景

ら眺めたり、足を踏み入れたりした森林は低い標高に位置するものである。ヨーロッパの森林も標高に合わせて落葉広葉樹林→針広混交林→針葉樹林と変化することである。この地域の森林は針広混交林となっており、北海道と同緯度であることから、森林の内容は北海道の森林ではないかと見間違えるほどで、外国の森林を見ているような気がしなかった。

ただ、ここでの針広混交林は日本のように針葉樹と広葉樹が混在する森林ではなく、小面積の針葉樹林のところと広葉樹林のところとがモザイク状に混在したものであり、遠くから見たときに針広混交林に見えるように思えた(写真2)。

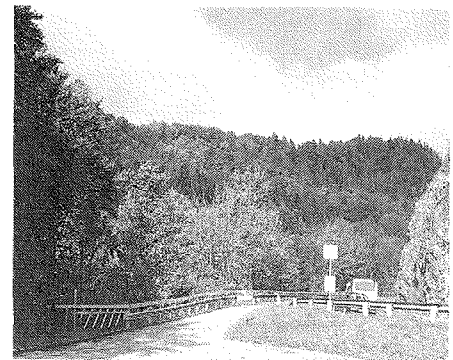


写真2 森林の近景(落葉広葉樹林とドイツウヒ林が混在)

季節が秋であることから、山肌の広葉樹は日本と同じように黄葉していたが、日本みたいに紅い葉は見られず、全て黄色い葉であった。

林業機械展の会場で、脇にそれて足を踏み入れたドイツウヒの林は、自然状態で天然更新がなされている林であると初めて見る私にも即座に理解することができた。

林分内の樹木はすべてドイツウヒで、大きな個体から小さな稚樹、幼樹まで混在して生立している。日本のように広葉樹などの他の樹種は見られない。

このように樹種が単一の林となっている主な要因は降水量と土壌が関係しているのではないかと思われた。

林分の林床や下層部は日本の森林と違って、後継稚樹が少ないだけでなく、雑かん木などの植生は全く見られない。年降水量が日本の2分の1程度と少なく、しかも植物の生育期である夏季にそれほど多くないことから、後継稚樹や他の植生の発生が少なく、林床で植生同士が競争するような状態にはなっていない。その結果として下刈は不要となっている。



写真3 ドイツウヒ林の林床(稚樹は裸地のところでは発生できず、コケや矮小植生地(中央部)のようなところで発生)

おそらく上木(ここではドイツウヒ)の種子は落下していると思われる。雨量が少ないのでその落下種子は発芽できないか、仮に発芽しても生育できなれないと思われる。しかし、そうだとすると後継樹となる稚樹も発芽や生

育が出来ないこととなる。

トウヒ林の林床をよく見るとコケ類や矮小植生が直径30〜200cm程度の大きさで小群状に生えているところがある。そこだけに後継となるトウヒの稚樹が生立している。そのような箇所が林分内に不規則に点在することにより、林分内に大きな個体から小さな稚樹まで混在、生育している(写真3、4)。



写真4 ドイツウヒ林(稚樹の発生の多かったところ)

後継樹種の種子が発芽生育できるコケ類などの地表植生が、何故そこに成立しているのかについては判断できなかった。林道や作業道の法面から土壌の層は深くないように思われた。おそらく地表植生の成立は地下部の

状態によっているのではないだろうか。

▽終わりに

秋の多忙な時期に理事長はじめ同僚職員の理解と協力を頂いて、欧州での林業機械展や木質用ボイラー製造工場、そしてドイツウヒの森林を見ることができた。

出掛ける前はそれほど考えていなかった「欧州林業の素晴らしさ」が帰って来て振り返ってみると事のほかに残っていることを感じている。

かつて組合員の専務さんが「2年程度の間隔で海外の林業を視察している」と話すのを聞いた時にはその意義をそれほど感じなかったが、今はそのことの意味を納得し、痛感している。

今回の視察研修は、鹿児島県素流協の企画で行くことができた。何年か後には我がノースジャパン素流協の企画でもって、組合員の皆様と一緒に海外林業の視察をしたいものだと思うている。

それにしても帰って来て、近所の食堂で食べた「豚汁定食」があれほど美味しいと思ったことはなかった。

平成28年2月分の販売実績

樹種	合板用			その他 製材用等			計		
	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	7,398	109.2	96.6	6,454	121.6	93.2	13,852	114.7	94.9
カラマツ	2,808	113.4	120.5	3,567	210.0	159.0	6,376	152.7	139.4
アカマツ	2,930	113.1	79.7	385	173.9	117.8	3,314	117.9	82.8
その他針葉樹	0	*	*	0	*	*	0	*	*
広葉樹	0	*	*	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
合計	13,136	111.0	96.1	10,406	143.7	107.4	23,542	123.4	100.8

樹種	バイオマス用素材		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	1,243	97.2	52.1
カラマツ	466	92.6	43.4
アカマツ	1,604	117.1	84.0
合計	3,313	105.1	61.7

樹種	今年度累計			
	合板用 (m ³)	その他 製材用等 (m ³)	計 (m ³)	バイオマス (t)
スギ	79,203	64,321	143,524	19,551
カラマツ	37,014	14,451	51,465	17,866
アカマツ	25,003	1,926	26,928	12,209
その他針葉樹	413	112	525	0
広葉樹	0	1,344	1,344	0
合計	141,632	82,154	223,785	49,627
目標達成率(%)	76.6	96.7	82.9	47.0
計画量	185,000	85,000	270,000	105,500

注) *印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【平成28年2月の需給動向】

- スギについては製材・合板共に製品受注が減少傾向にあるが原木は順調に出材され、在庫超過傾向。
- カラマツ原木は依然不足状況の為、今後も引き合いが続くと予測。
- アカマツもスギと同じく原木は順調に出材され、工場は在庫超過の為、今後も受入制限あり。

落穂拾い

時、平成28年3月上旬、比較的暖かな日だったので、春の気配に誘われて明治神宮の森の参道を散策した。みことな照葉樹林に遷移していた。

明治神宮は、明治天皇と昭憲皇太后を祀るために1920(大正9)年創建された。この森は、明治神宮を鎮守するという目的で造られることになったのだが、鎮守の森の造成には、当時の東京帝国大学林学科教授の本多静六とその弟子、本郷高德、上原敬二の3氏が中心となって計画から造成事業の指導監督まで行なった。

どのような森林を造るか、3人は考えた。神の鎮まる森は、人の手を借りずに永続しなければならぬ。そのためには、はるか昔にこの地を覆っていた、シイやカシなどの常緑広葉樹の森を造るべきだ。この地での最も安定した「極相林」として、自然に世代交代を繰り返す、永遠に生き続ける森を目指すことに決めたのである。場所は代々木で、当時は、かつて大名の江戸屋敷だった庭園を除けば、わずかなマツやスギの林があるばかりで、ほかは荒地と呼ぶほかにないような野原や裸地が広がっていた。

ただ代々木の荒地に自然に森林ができて上がるのを待つとすると数百年はかかる。そこで本多らは、最初だけ人間が手をかけて森の原型を作り、理想とする森の姿に遷移するまでにかかる時間を短縮しようと考えた。いきなりシイやカシの苗木を植えても、この荒地ではまともに育たない。そこで当初は荒地でも大きく育つマツなどの針葉樹を多く植え、さらにケヤキやコナラなど落葉広葉樹の若木も植える。そうすれば、落葉や倒木によって森の土は肥沃になるだけでなく、森が常緑広葉樹ばかりの単調な林相にならずに済む。100年、150年と経つうちに

に徐々に常緑広葉樹が大木へと育ち、極相林へと遷移することを想定したのである。

この明治神宮の森の造成に対する本多らの考え方に、異論を述べた者も多かった。時の首相大隈重信は「藪のような森ではよろしくない。伊勢神宮や日光東照宮のようなスギ林にすべし」と強固に主張したという。しかし本多らは、地中が乾燥しがちなこの土地ではスギは成長不良になると確信していた。本多は科学的な証拠を挙げて反論を繰り返して広げ、「もしうまくいかなかったら首相が責任を取られるのか」と脅かしたような言葉まで発して説得したという逸話も残っている。

2011(平成23)年、明治神宮の森の総合調査が行われ、約1年半の調査の末に森の全貌が科学的に浮き上がってきた。植樹された木の半分を占めていた針葉樹は、本多らの予想通り広葉樹に被圧されて全体の5%未満に減少。一方、常緑広葉樹は約72%を占めるに至っている。また、林床に片足を踏みこむと、その靴の下にはミミズやダンゴムシなどの土壌生物が800匹いる計算になるという。

現在ではメダカは絶滅危惧種となっているが、この森の中の池には数多くいることが今回の調査で確認された。まさに「生きた保存庫としての森」でもあるのである。明治神宮の面積は約70ha。樹種と本数は、針葉樹1764本、常緑広葉樹2万6192本、落葉広葉樹8366本、合計3万6322本で、519本/haである。さらに、シダ類、変形菌類、クモ類、爬虫類、昆虫類、鳥類、両生類、等々ほかにも多様な種が混生して多様な生物相を形成している。

落穂拾い子は、「森林の永続性」に思いを馳せつつ、明治神宮の森の姿に驚嘆するといふよりも、なぜか一種の虚脱感に襲われつつ、この鎮守の森を後にした。